

決算短信補足資料

2019年12月期 通期決算

株式会社N・フィールド

1. 企業情報と沿革

1. 会社概要と提供サービス
2. 沿革と医療改革の歴史

2. 外部環境

少子高齢化に伴う精神科訪問看護ビジネスへの期待

3. 精神科訪問看護サービス

1. 訪問介護と訪問看護の違い
2. 専門知識と豊富な経験が必要な精神科訪問看護師
3. 精神科訪問看護師の一日
4. 精神科訪問看護サービスの体系図

4. 2019年12月期_通期決算

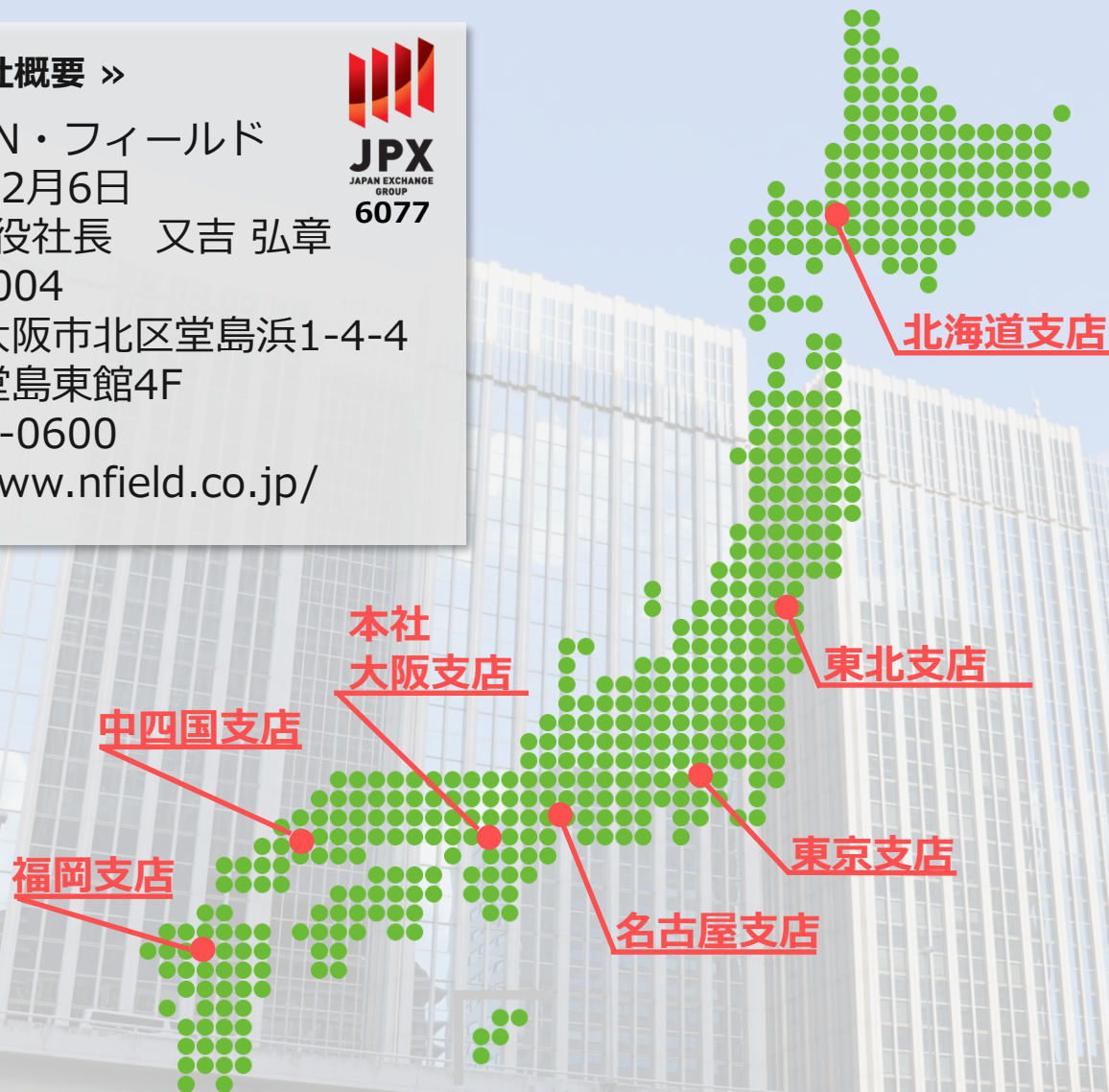
1. 損益計算書〔前年対比〕
2. 貸借対照表〔前期末対比〕
3. 事業所数の推移と開設拠点
4. 各種指標

5. 参考資料

介護保険と医療保険の比較

「会社概要」

名 称 株式会社N・フィールド
 設 立 平成15年2月6日
 代表者 代表取締役社長 又吉 弘章
 本 社 〒530-0004
 大阪府大阪市北区堂島浜1-4-4
 アクア堂島東館4F
 T E L 06-6343-0600
 W E B <http://www.nfield.co.jp/>



医療

訪問看護事業

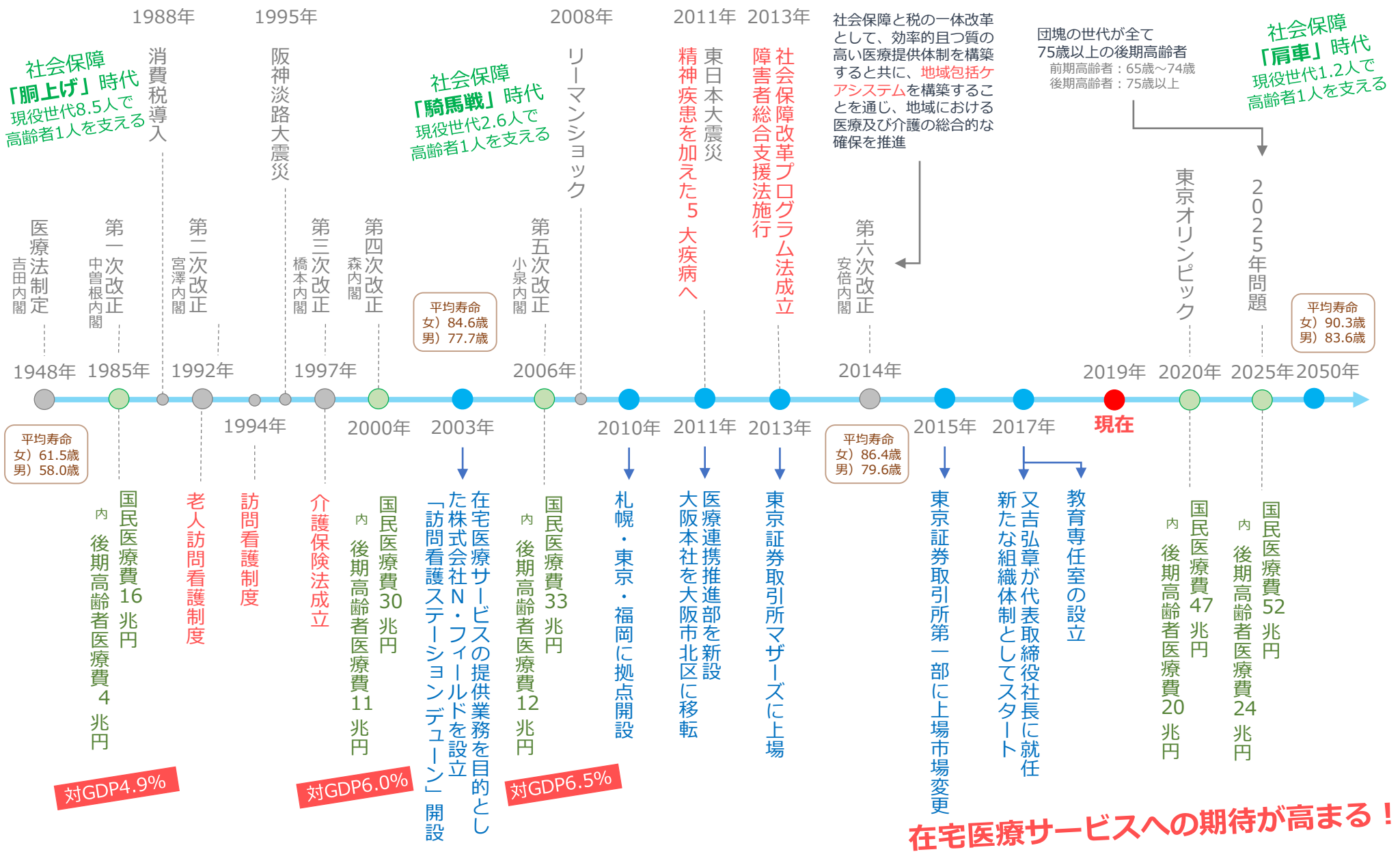
福祉

住宅支援事業

75% 看護師

企業理念

私たちは、地域社会における在宅医療サービスを通じて、
 安全・安心・快適な生活環境を創造し、人々のライフプランに貢献します。





* 平均寿命は死亡率が今後も変わらないと仮定し、その年に生まれた0歳児があと何年生きられるかを表す

* 情報：「患者調査」厚生労働省_2016年

訪問介護と訪問看護の違い

内容	訪問介護	訪問看護
行為	<p>患者様のご自宅にホームヘルパーが訪問し、生活援助や身体介護を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 生活援助 <ul style="list-style-type: none"> ・掃除・洗濯・調理・買い物 * 身体介護 <ul style="list-style-type: none"> ・食事・排泄・入浴の介助 * その他 <ul style="list-style-type: none"> ・介助付き送迎サービス <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="background-color: #ccc; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">生活 援助</div> <div style="background-color: #ccc; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">身体 介護</div> </div>	<p>患者様のご自宅に医師から指示を受けた看護師が訪問し、医療行為を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 患者様主体の目標設定 * 傾聴と会話（治療的コミュニケーション） * 精神症状・健康状態の観察 <ul style="list-style-type: none"> ・ 動作・言動・表情の変化 ・バイタルチェック ・点滴・採血・注射・消毒 ・専門医療機器管理 * 服薬確認・服薬管理 * 飲酒の有無確認 * 環境整備 * 清潔保持 * 安否確認 * 緊急時対応 * 関連機関との情報共有 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="background-color: #ffc107; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">医療 行為</div> <div> <p>患者様の症状が比較的重く、医療処置を必要とするケースや、より身体機能の改善につながる医療サービスの提供が必要。</p> </div> </div>
資格	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・訪問介護員 ・介護職員初任者研修修了者 ・介護職員実務者研修修了者 ・介護職員基礎研修修了者 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師または准看護師 ・作業療法士 ・理学療法士 ・言語聴覚士 ・保健師 ・助産師
保険	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険 ・医療保険

精神科
訪問看護

精神科
訪問看護

専門知識と豊富な経験が必要！

精神科訪問看護は、一般的な訪問看護に比べて、患者様の動作・言動・表情などの変化を的確に読み取り、それを基に治療的コミュニケーションを取る必要があります。高度な「専門知識」はさることながら長期にわたる豊富な「経験」が必要となる。



【疾患】

大学浪人中の20歳で統合失調症を発病。発病当時は病気であることの自覚や家族の理解が得られず、適切な治療を受けることが難しかった。「テレビで自分の悪口が言われている」「誰かに監視・盗撮されている」という妄想が強くなり、23歳の時に精神科病院に入院となる。入院中の適切な治療により、少しずつだが病気と向き合えるようになったが、対人面での恐怖や不安感が強く残っている。

【看護】

退院後より訪問看護を開始。本人の辛い気持ちに寄り添い、好きな物・興味のある事を共有しながら信頼関係を構築する。また、他者との付き合い方についても、訪問看護師との関わりの中で成功体験を重ねてもらえるよう、良い点のフィードバックを積極的に行う。治療（服薬）については、適切に行うことで不安な気持ちが軽減することや、「監視されている」という感覚が軽減することを共有する。現在は、将来就職したいという本人の夢をもとに、就労支援センターに通所できることを目標にしている。

〔1〕
訪問看護〔2〕
関連機関への
情報提供〔3〕
利用者への対応
* 新規利用者獲得
* 面談/契約/集金〔4〕
会議への参加
* ケア会議
* 担当者会議〔5〕
電話対応
* 利用者
* 医療機関
* 家族など〔6〕
ネットワーク構築
* 挨拶回り
* 地域研修会参加

09:00 出社 / ミーティング

10:00 訪問看護①

11:00 訪問看護②

12:00 昼食

14:00 訪問看護③

15:00 ケア会議

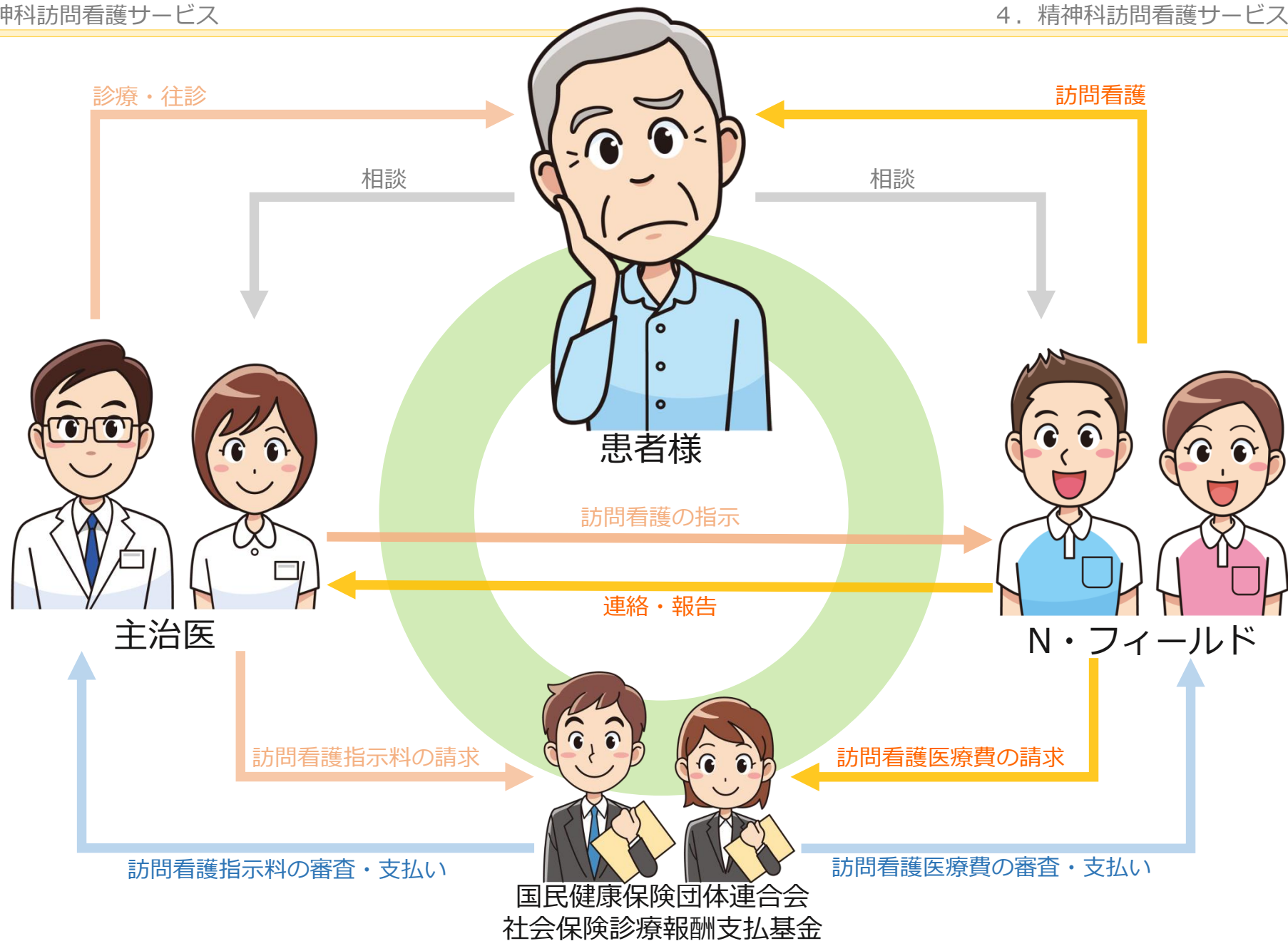
17:00 帰社 PC作業

18:00 業務終了

精神科訪問看護師の必要要件

- ① 精神科を標榜する保険医療機関において、
精神病棟または**精神科外来勤務**した経験を1年有する者
- ② 精神障害者に対する**訪問看護**の経験を1年有する者
- ③ **精神保健福祉センター**または**保健所等**における精神保健に関する業務の経験を1年有する者
- ④ 専門機関が主催する精神保健に関する**研修を修了**している者

要件を満たす看護師のみ
実施可能！



単位：百万円

科目	第4四半期									
	第4Q 実績	売上高 対比	計画	売上高 対比	実績対比		前年	売上高 対比	実績対比	
					差額	比率			差額	比率
売上高	2,775	100%	2,782	100%	▲7	100%	2,488	100%	286	112%
売上原価	2,289	82%	2,295	82%	▲6	100%	1,991	80%	297	115%
労務費	1,734	62%	1,756	63%	▲22	99%	1,520	61%	213	114%
経費	555	20%	540	19%	15	103%	470	19%	84	118%
売上総利益	486	18%	488	18%	▲2	100%	496	20%	▲10	98%
販管費	301	11%	300	11%	1	100%	288	12%	12	104%
営業利益	184	7%	189	7%	▲5	97%	208	8%	▲23	89%
経常利益	185	7%	189	7%	▲4	98%	210	8%	▲25	88%
当期純利益	87	3%	100	4%	▲13	87%	145	6%	▲57	60%

科目	累計額									
	実績	売上高 対比	計画	売上高 対比	実績対比		前年	売上高 対比	実績対比	
					差額	比率			差額	比率
売上高	10,482	100%	10,500	100%	▲18	100%	9,392	100%	1,089	112%
売上原価	8,727	83%	8,710	83%	17	100%	7,500	80%	1,227	116%
労務費	6,651	63%	6,708	64%	▲57	99%	5,739	61%	911	116%
経費	2,076	20%	2,002	19%	74	104%	1,760	19%	315	118%
売上総利益	1,754	17%	1,790	17%	▲36	98%	1,891	20%	▲137	93%
販管費	1,276	12%	1,360	13%	▲84	94%	1,368	15%	▲91	93%
営業利益	478	5%	430	4%	48	111%	523	6%	▲45	91%
経常利益	481	5%	430	4%	51	112%	513	5%	▲32	94%
当期純利益	200	2%	180	2%	20	111%	238	3%	▲38	84%

第4四半期は当初計画に未達

第4四半期会計期間においては、主要KPIである看護師1人当たりの訪問件数（稼働）は順調に推移し、計画を上回る水準であったものの、看護師数が計画に対して下振れしたことなどから売上高は計画を下回りました。このことなどが影響し、営業利益、経常利益及び四半期純利益は期初計画を下回る結果となりました。

通期は当初計画を上回る

2019年12月期通期については、賃貸（住宅支援）売上は計画に対して、好調に推移しました。訪問看護では、稼働は概ね計画通りであったものの、第3四半期以降、看護師数が計画を下回って推移したことなどから、総訪問件数が伸び悩みました。その結果、売上高は計画にわずかに未達となりました。一方で、労務費負担が予算比で軽減されたことや、重点施策である採用関連費用の適正化が計画以上に奏功したことから、営業利益、経常利益及び当期純利益は計画を上回ることができました。また、もう一つの重点施策であった人材定着についても、平均在職年数、離職率ともに着実に改善を見せています。

前年同期比は増収減益

前事業年度と比較いたしますと、売上高は112%の増収となったものの、労務費や地代家賃などの負担も増加したことなどから、利益面では減益となりました。稼働は計画通りであるものの年間で87件となり、前事業年度から低下しております。今後は更なる教育の充実を通じた人材定着の改善を継続しつつ、稼働の回復を図ってまいります。

単位：百万円

科目	2016年 12月	2017年 12月	2018年 12月	2019年 12月	対前期末		増減要因
					差額	比率	
資産	2,778	2,976	3,258	3,594	335	110%	*売掛金の増加：165百万円 *現金及び預金の増加：149百万円 *無形固定資産の減少：▲15百万円
流動資産	1,676	2,450	2,699	2,976	277	110%	
固定資産	1,102	526	559	618	58	110%	
負債	1,080	1,022	1,121	1,422	300	127%	*未払金の増加：72百万円 *未払法人税等の増加：133百万円 *退職給付引当金の増加：79百万円
流動負債	904	960	1,012	1,235	222	122%	
固定負債	176	62	109	187	77	171%	
純資産	1,697	1,954	2,136	2,172	35	102%	*当期純利益の計上：200百万円 *自己株式の取得：▲99百万円 *利益剰余金配当支払：▲64百万円
利益剰余金	463	714	887	1,022	135	115%	
1株当たり純資産(円)	130.65	150.32	164.46	168.53			
自己資本比率	61.1%	65.6%	65.6%	60.4%			

拠点数	全国	東日本																	西日本																														
		北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	山梨	長野	新潟	富山	石川	福井	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	
TOTAL	211	93	6	1	2	3	1	1	2	1	3	1	14	9	38	6	1	2	2	118	1	1	1	1	7	1	1	5	34	3	3	1	1	1	6	7	2	1	1	2	1	11	3	3	6	4	4	3	2
事業所	188	78	6	1	2	2	1	1	2	1	3	1	14	6	27	6	1	2	2	110	1	1	1	1	6	1	1	5	27	3	3	1	1	1	6	7	2	1	1	2	1	11	3	3	6	4	4	3	2
サテライト	23	15	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	11	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	1	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

第1四半期の開設拠点

開設月	住所	名称
2019年2月	埼玉県鴻巣市	デューン鴻巣
2019年3月	鹿児島県薩摩川内市	デューン北薩
2019年3月	東京都国分寺市	デューン府中 国分寺営業所

第2四半期の開設拠点

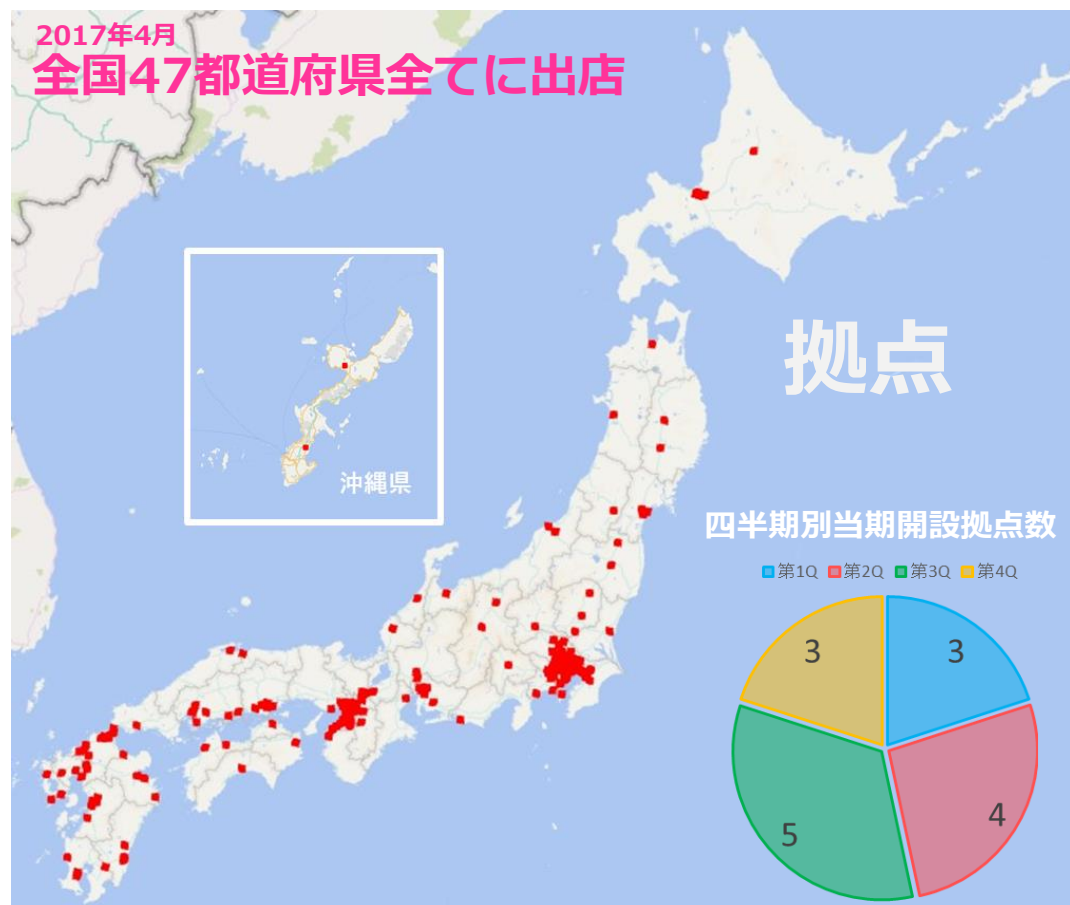
開設月	住所	名称
2019年4月	広島県広島市	デューン広島北
2019年4月	佐賀県武雄市	デューン武雄
2019年4月	千葉県柏市	デューン松戸 柏出張所
2019年6月	長崎県諫早市	デューン諫早

第3四半期の開設拠点

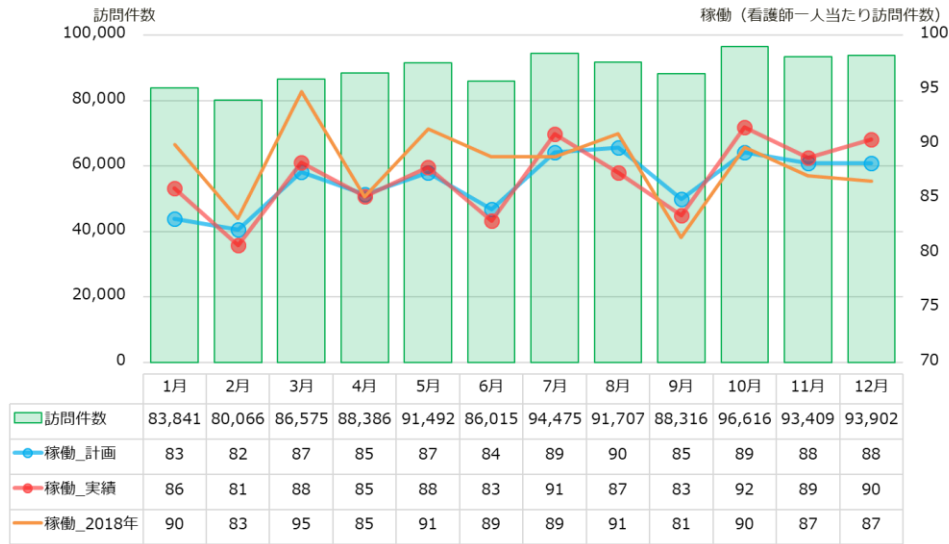
開設月	住所	名称
2019年7月	北海道旭川市	デューン旭川
2019年8月	大阪府大阪市	デューン東成
2019年8月	沖縄県名護市	デューン名護
2019年8月	東京都杉並区	デューン高円寺 方南町営業所
2019年9月	愛媛県西条市	デューン西条

第4四半期の開設拠点

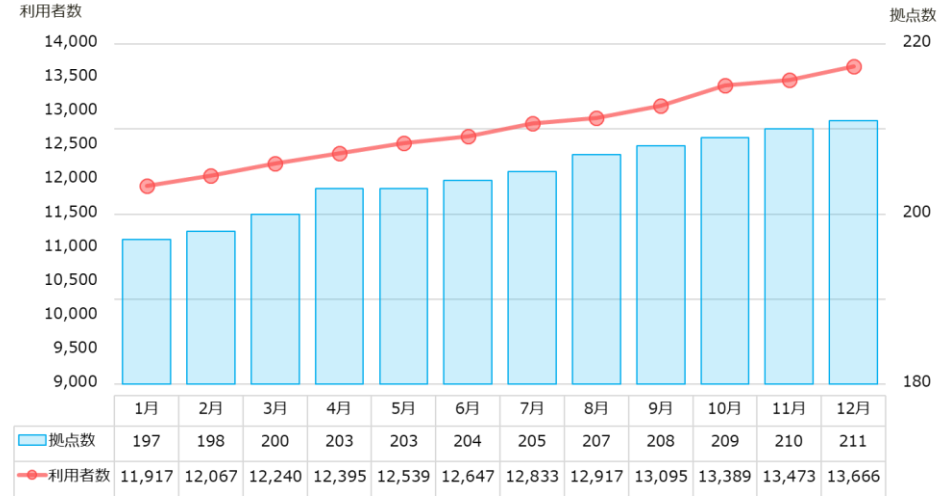
開設月	住所	名称
2019年10月	神奈川県横須賀市	デューン横須賀
2019年11月	広島県尾道市	デューン尾道
2019年12月	愛知県名古屋市	デューン熱田 緑営業所



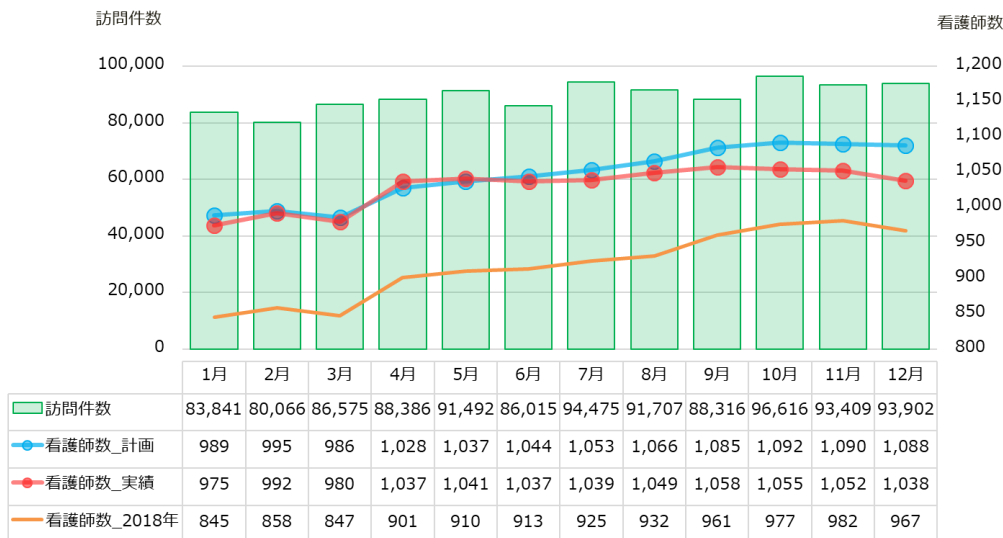
① 訪問件数 × 稼働 (精神科看護師一人当たり訪問件数)



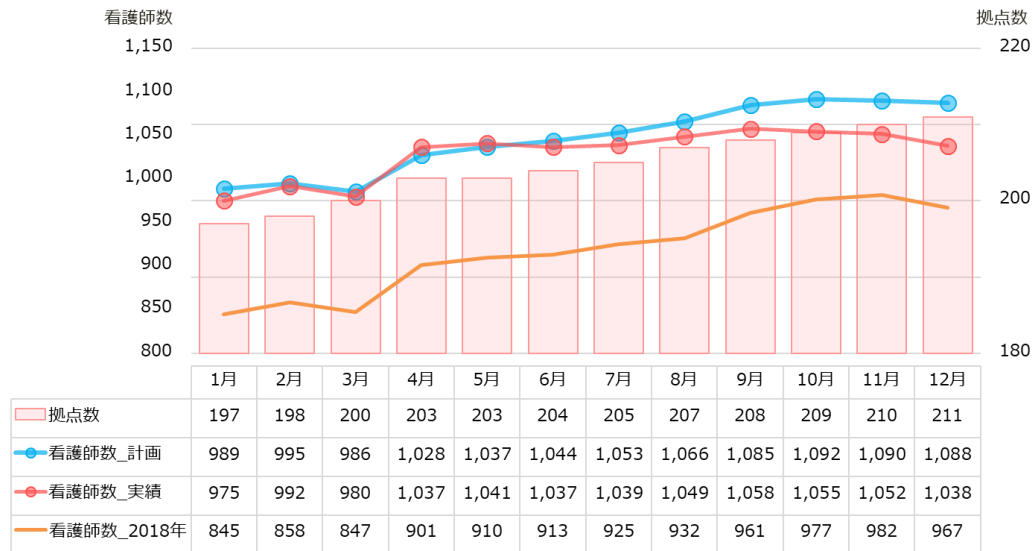
② 拠点数 × 利用者数



③ 訪問件数 × 精神科看護師数



④ 拠点数 × 精神科看護師数



	介護保険	医療保険	精神科特有
サービス利用者の条件	主治医により訪問看護が必要と判断された方で、 1. 65歳以上で要支援・要介護と認定された方 2. 40歳以上65歳未満は16特定疾患の方で、要介護と認定された方	患者様本人の意思があり、主治医により訪問看護が必要と判断された患者様であって、医師から訪問看護指示書が出された場合	精神科を標榜する保険医療機関の精神科担当医師の指示書が出された場合
保険料の納付	40歳以上の方全員 収入に応じた保険料を給与天引きで納付。 (65歳以上は年金天引きもしくは口座振替)	収入に応じた保険料を給与天引きで納付。 (国民健康保険の場合は口座振替等で納付)	
保険からの支給限度額	あり 要介護度によって支給限度額が設定	なし	
サービス利用時の自己負担	原則、利用額の1割 (支給限度額を超える分は自己負担)	年齢によって利用額の1割～3割 自立支援医療制度適用により、 1. 健保・後期高齢・国保は一律1割負担 2. 生活保護は負担なし	
保険給付対象利用時間及び回数	支給限度額で収まる回数 (他のサービスの利用料によって使える回数は変動) 一回の訪問で30分から最大90分まで	通常は週に1～3回 一回の訪問で30分から最大90分 (医療依存度の高い者は週1回のみ90分を超える長時間訪問看護可)	退院後3ヶ月以内の期間は週5回可 30分未満の短時間訪問可
利用手続き	①市区町村に利用を申請 ②認定調査や審査・判定を経て要介護認定を受ける ③医師の判断の上、訪問看護指示書を交付 ④サービス事業者と個別契約	①医師の判断の上、 <u>(精神科) 訪問看護指示書</u> を交付 ②サービス事業者と個別契約	

N. FIELD

株式会社N・フィールド

(証券コード6077)

管理本部 経営管理部

T E L : 06-6343-0600

F A X : 06-6343-0601

W E B : <http://www.nfield.co.jp/>

本資料お取り扱い上のご注意

本資料で記述されている将来予測等は、当社が現在得ている情報を基になされた当社の判断に基づくものであり、既知あるいは未知のリスクや不確実な要素が含まれています。実際の結果は、様々な要因により、これら将来に関する記述内容とは大きく異なる可能性がございます。